

1 灘区H A T神戸地域の小学校新設に伴う小中学校校区の校区調整について(案)

【校区変更】

(1) 変更内容

ア 宮本小学校校区及び筒井台中学校校区、春日野小学校校区及び葺合中学校区のうち、以下の地区をなぎさ小学校校区及び渚中学校校区に変更する。

\_\_\_\_\_部分を変更

	変更前	変更後
宮本小学校 筒井台中学校	<中央区> 坂口通1～5 大日通1～5 宮本通1～5 <u>脇浜町1～2</u> <u>脇浜町3 (うち1～3・7番)</u> 割塚通1～5	<中央区> 坂口通1～5 大日通1～5 宮本通1～5 <u>脇浜町1 (但し、1～3番を除く)</u> _____ 割塚通1～5
春日野小学校 葺合中学校	<中央区> 吾妻通1 大日通6～7 神若通1～2 北本町通1 国香通1～2 坂口通6～7 東雲通1～2 筒井町1～3 日暮通1 旗塚通1～2 宮本通6～7 南本町通1 八雲通1 若菜通1～2 <u>脇浜町3 (うち4～6番)</u> 割塚通6～7	<中央区> 吾妻通1 大日通6～7 神若通1～2 北本町通1 国香通1～2 坂口通6～7 東雲通1～2 筒井町1～3 日暮通1 旗塚通1～2 宮本通6～7 南本町通1 八雲通1 若菜通1～2 <u>脇浜町3 (うち5・6番)</u> 割塚通6～7
なぎさ小学校 渚中学校	<灘区> 摩耶海岸通 <中央区> 脇浜海岸通	<灘区> 摩耶海岸通 <中央区> 脇浜海岸通 <u>脇浜町1 (うち1～3番)</u> <u>脇浜町2</u> <u>脇浜町3 (うち1～4・7番)</u>

イ 西灘小学校・なぎさ小学校校区のうち、以下の地区をH A T神戸新設小学校校区に変更する。

\_\_\_\_\_部分を変更

	変更前	変更後
西灘小学校	<灘区> <u>岩屋北町1～7</u> <u>岩屋中町1～5</u> <u>岩屋南町</u> 灘浜町	<灘区> _____ _____ _____ 灘浜町



## (2) 変更理由

灘区南部・中央区東部では児童数の増加により、この周辺地域の小学校は過密化が進行し、特に宮本小学校・西灘小学校・稗田小学校では、暫定校舎（仮設校舎）の設置や特別教室を普通教室に転用するなどして対応しているところであるが、それでもなお、今後の児童数増加により教室が不足する見込みである。

このような状況から、HAT神戸に西灘小学校区・なぎさ小学校区の一部を校区とする小学校を新設し、併せて宮本小学校・稗田小学校の一部の校区を、西灘小学校・なぎさ小学校の校区に変更することで、過密・教室不足の解消・教育環境の改善を図るものである。

春日野小学校の校区変更を予定している地区は、周辺環境の状況から春日野小学校まで地下道や商店街を通過して通学している。一方、なぎさ小学校へは学校のすぐ近くまで歩道橋が整備されており、春日野小学校と比べて通学距離も近く、安全性も非常に高いことから校区変更を行う。（保護者・地域住民から、なぎさ小学校への校区変更を求める要望書の提出あり）

### [学校の状況]

宮本小学校は、現在、暫定校舎及び教室転用により教室不足に対応している。また、学級増に伴う教職員の増加に対しては廊下の一部を職員室とするなど過密状態である。

西灘小学校は、現在、暫定校舎により教室不足に対応しているが、暫定校舎を含めてもなお、平成34年度には教室不足が見込まれている。また、暫定校舎の設置により運動場が狭くなるなど過密状態である。

稗田小学校は、現在、教室数に余裕がない状態であるが、校地面積が狭く暫定校舎を設置するスペースがない。そのため、当面は教室転用で対応する予定であるが、それでもなお、平成34年度に教室不足となる見込みである。

なぎさ小学校は、児童数のピークは過ぎたものの依然として暫定校舎を使用している。

### [中学校校区について]

現在、なぎさ小学校の児童は全員渚中学校に進学している。

「脇浜町1丁目1～3番、脇浜町2丁目、脇浜町3丁目1～3・7番」（宮本小学校校区からなぎさ小学校校区に変更）の中学校校区は筒井台中学校であるが、当該地区の幼児児童数は、平均すると各学年10数人程度であることから中学校進学時の友人関係を考慮し、なぎさ小学校への校区変更に合わせて通学距離も近い渚中学校に変更する。

「脇浜町3丁目4番」（春日野小学校校区からなぎさ小学校校区に変更）の中学校校区は葺合中学校であるが、当該地区の幼児児童数は、平均すると各学年数人程度であることから中学校進学時の友人関係及び春日野小学校同様、通学面を考慮し、渚中学校に変更する。

## (3) 実施時期・実施方法

- ア (1)アの実施時期は、平成32年4月1日。対象者は(1)アの地区の全学年の児童・生徒
- イ (1)イの実施時期は、平成33年4月1日。対象者は(1)イの地区の全学年の児童
- ウ (1)ウの実施時期は、平成34年4月1日。対象者は(1)ウの地区の全学年の児童

## (4) HAT神戸新設小学校の所在地

灘区摩耶海岸通2丁目2

## 【指定学校の変更を認める地区の指定】

### (1) 指定地区の内容

以下の校区内の対象地区を指定学校の変更を認める地区に指定する（学校の希望選択制の実施）。

#### ア 宮本小学校・春日野小学校校区及び筒井台中学校・葺合中学校校区

対象地区	関係学校	
	指定学校	希望学校
<中央区> 脇浜町1丁目1～3番、脇浜町2丁目、脇浜町3丁目1～3・7番	宮本小学校 筒井台中学校	なぎさ小学校 渚中学校
<中央区> 脇浜町3丁目4番	春日野小学校 葺合中学校	なぎさ小学校 渚中学校

#### イ 稗田小学校校区

対象地区	関係学校	
	指定学校	希望学校
<灘区> 灘北通4丁目の一部（県道東灘停車場線以南）、 灘北通5丁目の一部（県道東灘停車場線及び市道灘北29号線以南）、 灘北通6丁目5番	稗田小学校	西灘小学校

#### ウ HAT神戸新設小学校校区

対象地区	関係学校	
	指定学校	希望学校
<灘区> 摩耶海岸通	HAT神戸 新設小学校	なぎさ小学校

### (2) 「学校の希望選択制」実施の理由

ア及びイの対象地区は、校区変更の実施が1～3年先であるため、校区変更前に就学する児童は学年の途中で転校することになることから、学校の希望選択制を実施し、校区変更前であるが希望すれば校区変更予定の学校に就学できるようにするものである。

ウの対象地区は、なぎさ小学校からHAT神戸新設小学校に校区変更する地区であるが、なぎさ小学校の児童数は減少傾向にあり、HAT神戸新設小学校の開校後は暫定校舎を除いても保有教室に余裕ができるため、期限を設けて学校の希望選択制を実施する。（当該地区の保護者から引き続きなぎさ小学校への就学を希望する意見も多かった。）

### (3) 実施時期・実施方法

ア (1)アの実施は、平成31年4月1日から平成32年3月31日まで  
対象者は、(1)アの対象地区の全学年の児童・生徒

イ (1)イの実施は、平成32年4月1日から平成34年3月31日まで  
対象者は、(1)イの対象地区の全学年の児童

ウ (1)ウの実施は、平成33年4月1日から平成39年3月31日まで  
対象者は、(1)ウの対象地区の全学年の児童

【参 考】

(1) 対象校の概況

(児童生徒数・学級数は平成30年5月1日現在)

	学校名	児童・生徒数 (人)	学級数 (クラス)	保有教室			延床面積 (㎡)		校地面積 (㎡)
				普通	暫定	特支	校舎	体育館	
小学校	宮本小学校	310+ 4	12+2	8	4	2	2,665	680	6,019
	なぎさ小学校	697+10	20+2	20	10	3	5,425	948	15,000
	西灘小学校	522+13	18+3	15	4	3	4,589	850	9,538
	稗田小学校	571+10	18+3	18		3	5,458	917	7,709
	HAT 神戸新設小学校	-	-	24		2	約9,400	約1,000	約10,000
	春日野小学校	316+ 4	12+3	12		3	3,360	488	5,803
中学校	筒井台中学校	266+5	9+2	9	2	2	4,234	1,651	7,852
	葺合中学校	297+4	9+2	14	2	2	4,958	639	8,499
	渚中学校	458+9	13+2	18		2	5,762	2,000	20,000

※ +数字は特別支援学級

(2) 学級数の推移予測

<校区変更を行わない場合>

	学校名	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
小学校	宮本小学校	12	12	12	12	12	12
	なぎさ小学校	19	19	18	17	17	15
	西灘小学校	17	18	19	20	21	20
	稗田小学校	19	20	21	23	23	25
	春日野小学校	12	12	12	12	12	12
中学校	筒井台中学校	9	9	9	9	10	10
	葺合中学校	9	9	9	9	10	10
	渚中学校	12	11	11	10	10	9

※特別支援学級を除く

<校区変更を行う場合>

	学校名	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
小学校	宮本小学校		12	12	10	9	8
	なぎさ小学校			12	12	13	12
	西灘小学校			12	13	14	15
	稗田小学校				21	20	21
	HAT 神戸新設小学校			17	17	17	18
	春日野小学校		12	12	12	12	12
中学校	筒井台中学校		9	9	9	9	9
	葺合中学校		9	9	9	10	10
	渚中学校		11	11	10	10	9

※特別支援学級を除く

※学校の希望選択制は考慮していない

# 灘区南部・中央区東部 校区図



## 2 北区有野台地区小学校統合に伴う小学校区の変更について（案）

### (1) 校区変更内容

有野台小学校と有野東小学校の校区を、（仮称）ありの台小学校の校区に変更する。

変更前		変更後	
有野台小学校	有野台 1～2 有野台 6（うち南部） 有野台 7～9 東有野台 1～5	（仮称）ありの台小学校	有野台 1～9 東有野台 1～5
有野東小学校	有野台 3～5 有野台 6（うち北部）		

### (2) 校区変更理由

北区有野台地区の有野台小学校は2年生を除く全ての学年が単学級であり、有野東小学校では1年生を除く全ての学年が単学級という状況の中、今後も児童数の減少が見込まれている。

このため、平成 31 年 4 月に両校を統合再編して（仮称）ありの台小学校を開校し、教育環境の改善を図る。

### (3) 実施時期・実施方法

平成 31 年 4 月 1 日

対象者は全学年

## 【参 考】

### (1) 対象校の概況

（児童数・学級数は平成 30 年 5 月 1 日現在）

学校名	児童数 (人)	学級数 (クラス)	保有教室		延床面積 (㎡)		校地面積 (㎡)
			普通	特支	校舎	体育館	
有野台小学校	213+7	7+2	18	2	5,499	530	12,500
有野東小学校	174+3	7+1	15	2	5,961	679	12,763

※+数字は特別支援学級

※（仮称）ありの台小学校は、平成 31 年 4 月に現有野台小学校校舎を使用して開校し、現有野東小学校校舎を改修後、新校舎へ移転予定である。

(2) 学級数の推移予測

<統合を行わない場合>

学校名	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
有野台小学校	7	8	8	8	7	6
有野東小学校	7	7	7	6	6	6

<統合後>

(仮称)ありの台 小学校	12	12	12	12	12	12
-----------------	----	----	----	----	----	----

※特別支援学級は除く。

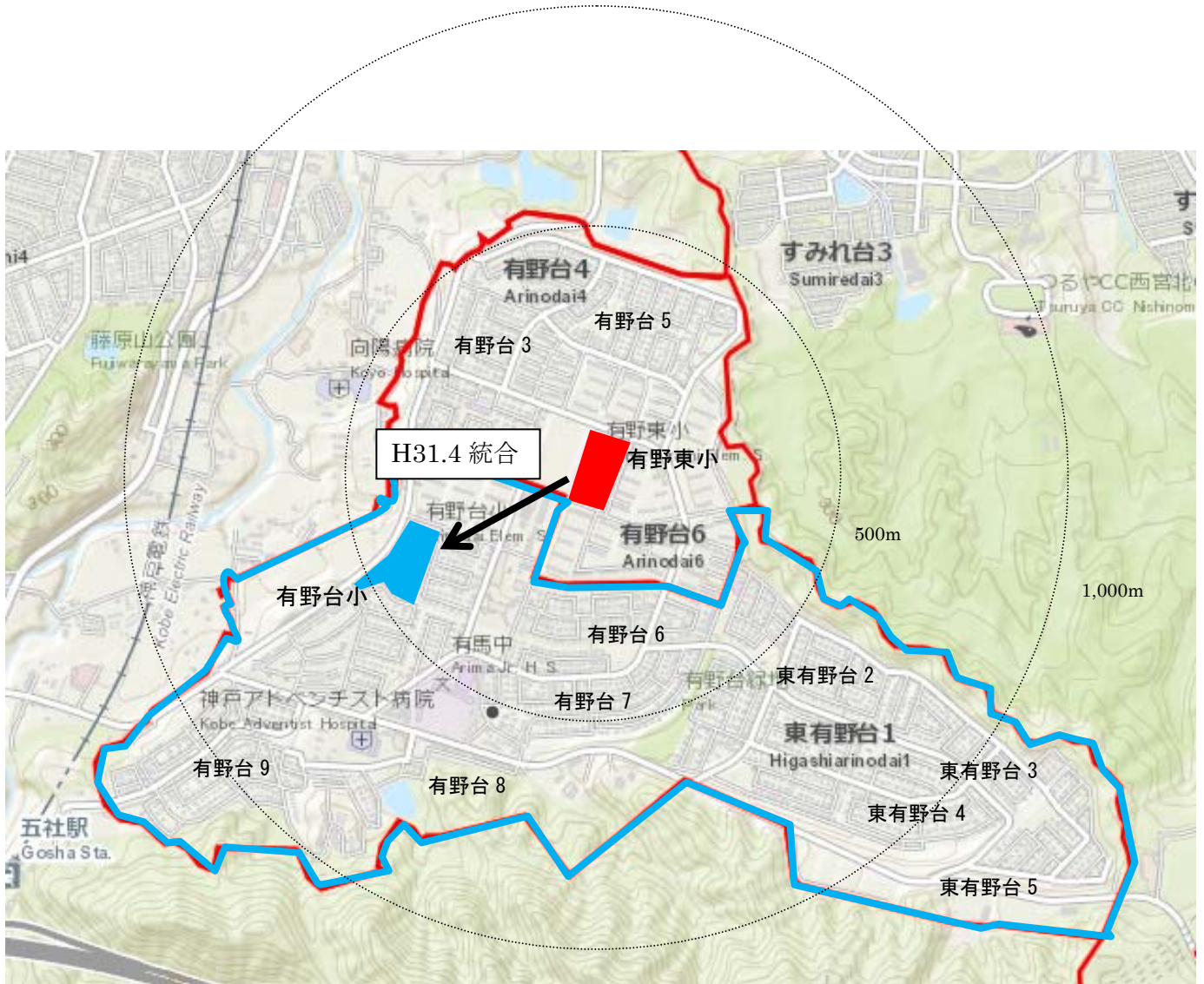
(3) 統合校の所在地

神戸市北区有野台5丁目2（現有野東小学校地）

ただし、有野東小学校の校舎改修期間中は、北区有野台2丁目8（現有野台小学校地）とする。



# (仮称) ありの台小学校 校区案



現状

変更後

有野東小学校区

有野台小学校区



有野東小学校区

有野台小学校区

+



ありの台小学校区案

3 須磨区だいち小学校の過密化対策等に伴う小中学校校区の校区調整について(案)

(1) 校区調整内容

ア だいち小学校校区及び太田中学校校区のうち、JR線より南側の長田区域について、それぞれ駒ヶ林小学校・駒ヶ林中学校への指定学校の変更を認める地区に指定する(学校の希望選択制の実施)。

対象地区	関係学校	
	指定学校	希望学校
<長田区> 大橋町5～10丁目、海運町2～4丁目、長楽町2～4丁目、浪松町2～4丁目、野田町4丁目、日吉町1～6丁目、本庄町2～4丁目、若松町5～11丁目	だいち小学校 太田中学校	駒ヶ林小学校 駒ヶ林中学校

イ だいち小学校校区及び太田中学校校区のうち、JR線より南側の長田区域を、それぞれ駒ヶ林小学校校区及び駒ヶ林中学校校区に変更する。

\_\_\_\_\_部分を変更

	変更前	変更後	
だいち小学校・太田中学校	<須磨区>	<須磨区>	
	大池町1～5	大池町1～5	
	千歳町1～4	千歳町1～4	
	常磐町1～4	常磐町1～4	
	戎町1～5	戎町1～5	
	大田町1～6	大田町1～6	
	大黒町1～5	大黒町1～5	
	寺田町1～3	寺田町1～3	
	平田町1	うち1番	平田町1
	平田町2	うち1・2番	平田町2
	平田町3	うち1～3番	平田町3
	平田町4	うち1番	平田町4
	平田町5	うち山陽電鉄以南	平田町5
	<長田区>	<長田区>	
	大橋町5～10	_____	
	海運町2～4	_____	
	長楽町2～4	_____	
浪松町2～4	_____		
野田町4	_____		
日吉町1～6	_____		
本庄町2～4	_____		
若松町5～11	_____		

	御屋敷通 6 戸崎通 3 西代通 4	御屋敷通 6 戸崎通 3 西代通 4
駒ヶ林小学校・駒ヶ林中学校	腕塚町 5～10 久保町 5～10 駒ヶ林町 1～6 二葉町 5～10 海運町 5～8 駒ヶ林南町 長楽町 5～7 浪松町 5～6 野田町 5～9 本庄町 5～8	腕塚町 5～10 久保町 5～10 駒ヶ林町 1～6 二葉町 5～10 海運町 <u>2</u> ～8 駒ヶ林南町 長楽町 <u>2</u> ～7 浪松町 <u>2</u> ～6 野田町 <u>4</u> ～9 本庄町 <u>2</u> ～8 <u>大橋町 5～10</u> <u>日吉町 1～6</u> <u>若松町 5～11</u>

ウ だいち小学校校区及び太田中学校校区のうち、主要地方道神戸明石線(中央幹線)より北側の対象地区について、板宿小学校・飛松中学校への指定学校の変更を認める地区に指定する(学校の希望選択制の実施)。

ただし、飛松中学校に就学するためには、板宿小学校を「学校の希望選択制」により卒業した場合に限る。

対象地区	関係学校	
	指定学校	希望学校
<須磨区> 大田町 1～6 丁目、戎町 1～5 丁目、大黒町 1～5 丁目、 平田町 1 丁目 1 番・2 丁目 1～2 番・3 丁目 1～3 番・ 4 丁目 1 番・5 丁目のうち山陽電鉄以南 <長田区> 戸崎通 3 丁目、西代通 4 丁目	だいち小学校 太田中学校	板宿小学校 飛松中学校 (※ただし、板宿 小学校を「学校 の希望選択制」 により卒業した 場合に限る)

## (2) 校区調整理由

だいち小学校では、現在、3棟の暫定校舎(仮設校舎)を設置しており、うち1棟は校舎配置上やむを得ず運動場に設置していることから、運動場の使用制限を行っている。今後、新たなマンション建設の予定もあることから、当分の間、仮設校舎の解消が見込めない状況となっている。

また、駒ヶ林中学校は学校設立時に校区内に建設用地が無かったことから、駒ヶ林小学校の児童が進学する中学校でありながら、だいち小学校・太田中学校校区内に設置されている、いわゆる「校区外設置」になっている。

さらに、だいち小学校の校区の北側に隣接する、板宿小学校では少子化の進展による児童数の減少により学級数が減り、小規模化してきている状況である。

これらの課題や状況を解消し、だいち小学校だけでなく、周辺校も含めて良好な教育環境を確保していくために、校区調整を実施する。

### (3) 実施時期・実施方法

ア (1)ア…平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

なお、対象者は(1)アの地区の全学年の児童・生徒とする。

イ (1)イ…平成 32 年 4 月 1 日

なお、対象者は(1)イの地区の小学校の新 1 年生からとし、その他の児童・生徒には経過措置を設ける。

ウ (1)ウ…平成 31 年 4 月 1 日から、だいち小学校の暫定校舎が全て解消するまで

なお、対象者は(1)ウの地区の全学年の児童とする。

ただし、板宿小学校の受入上限児童数を超えた場合は抽選によるものとする。

### 【参 考】

#### (1)対象校の概況

(児童数・学級数は平成 30 年 5 月 1 日現在)

##### 小学校

学校名	児童数 (人)	学級数 (クラス)	保有教室			延床面積 (㎡)		校地面積 (㎡)
			普通	暫定	特支	校舎	体育館	
だいち小学校	992+15	31+4	20	15	4	6,931	1,176	15,000
駒ヶ林小学校	381+8	12+2	18		2	5,789	934	9,199
板宿小学校	291+10	12+2	16		2	5,867	933	8,306

##### 中学校

学校名	児童数 (人)	学級数 (クラス)	保有教室			延床面積 (㎡)		校地面積 (㎡)
			普通	改修可	特支	校舎	体育館	
太田中学校	418+15	12+2	14	2	2	6,040	684	11,792
駒ヶ林中学校	184+3	6+1	12	1	1	5,042	705	7,071
飛松中学校	367+2	11+1	15		1	5,041	978	24,631

※+数字は特別支援学級

(2) 学級数の推移予測

<校区変更を実施しない場合>

小学校

学校名	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
だいち小学校	29	29	27	28	27	26
駒ヶ林小学校	12	12	12	12	12	12
板宿小学校	11	11	12	11	11	12

中学校

学校名	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
太田中学校	12	13	14	14	13	13
駒ヶ林中学校	6	6	6	6	6	6
飛松中学校	11	10	10	9	10	11

※特別支援学級を除く

<校区変更を行う場合>

小学校

学校名	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
だいち小学校	29	28	25	25	23	21
駒ヶ林小学校	12	13	14	15	16	17
板宿小学校	11	11	12	11	11	12

中学校

学校名	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
太田中学校	12	13	14	14	13	13
駒ヶ林中学校	6	6	6	6	6	6
飛松中学校	11	10	10	9	10	11

※特別支援学級は除く

※学校の希望選択制は考慮していない



# 長田区と須磨区にまたがる校区の調整について（案）

2019年4月：板宿小学校へ「学校の希望選択制」を実施

2019年4月：駒ヶ林小学校・駒ヶ林中学校へ「学校の希望選択制」を実施  
2020年4月：駒ヶ林小学校・駒ヶ林中学校へ校区変更実施  
小学校2年生以上は経過措置期間あり  
小学校1年生以下は兄弟が在学中はだいち小学校へ「学校の希望選択制」を認める

